

協議の場のとりまとめ

市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	島ヶ原 大道
協議の結果を取りまとめた年月日	第1回 令和6年12月11日 第2回 令和6年12月25日 第3回 令和 年 月 日 第4回 令和 年 月 日

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 当地区は農業者の高齢化が進んでおり、今後、遊休農地の増加が懸念されることから、地域内の後継者や農業生産組織の育成など担い手経営体を確保していく必要がある。
- 当地区は農業者の高齢化が進んでおり、後継者も不足することが見込まれるため、今後、遊休農地の増加が懸念される。このため、地域外から担い手農家や農業生産組織を受け入れ、農地の維持を図っていく必要がある。
- 中山間地区であり、高齢化による離農、後継者不足、担い手不足が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 当地区的栽培品目は次のとおりである。
〔 主要な栽培品目は、水稻（麦・大豆）である。 露地野菜として玉ねぎ、じゃがいも、大根、白菜等の栽培。 〕
- 担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、より効率的に農作業を行えるよう農地の集積・集約化を進める必要がある。
- 企業と提携した土地の貸与による維持と特產品の開発

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.5000 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4.9761 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

- 農業振興地域内の農用地及びその周辺の営農条件のよい農地を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を通じて、担い手農家へ農地の集積及び団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・担い手農家の意向を把握し、できる限り団地化が図られるよう農地中間管理機構を活用して集積・集約を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

実施予定なし

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・市やJAとも連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、地域に定着できるように農地のあっせんや栽培技術等の支援を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①侵入防止柵の修復と設置、捕獲人材の確保

⑦中山間の交付金活用による水路・農道の整備